

## 個人情報保護委員会（第10回）議事概要

- 1 日時：平成28年6月3日（金）10：30～11：40
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、  
手塚委員、加藤委員、大滝委員、宮井委員  
其田事務局長、松元総務課長、山本参事官

### 4 議事の概要

#### （1）議題1：要配慮個人情報に関する政令の方向性について

事務局から、資料に基づき説明があった。

丹野委員から「方向性については妥当と思われ、誤解が生じないように施行前から広報していくことが大事」という旨の発言があった。また、熊澤委員から「国情や歴史的な背景が異なるため、要配慮個人情報の範囲を諸外国と完全にそろえることを目的として定めるのではなく、国民の感覚、歴史、文化を踏まえた形で定めていくべき」という旨の発言があった。さらに、阿部委員から「要配慮個人情報の範囲については、社会情勢など様々な状況の変化に対応して柔軟に考えていく必要がある」という旨の発言があった。これらの発言に対し事務局から「要配慮個人情報だけでなく、改正個人情報保護法そのものについて施行後3年ごとに見直すことが法律に規定されているため、経済社会情勢に応じて常に考えていく必要がある」という旨の発言があった。

方向性について、原案のとおり了承された。

#### （2）議題2：匿名加工情報に関する委員会規則等の方向性について

事務局から、資料に基づき説明があった。

宮井委員から「事務局レポートが事業者にとって有益なものとなるように工夫してほしい」という旨の発言があった。また、手塚委員から「匿名加工情報に関する規律については、法律、規則、ガイドライン及び自主ルールという規律の階層があり、それぞれの階層として定めるのに適切なレベル感を意識することが必要。また、事業者において参考とされるスタッフレポートも併せてまとめていくこととなると思う」という旨の発言があった。

方向性について、原案のとおり了承された。

#### （3）議題3：国際協力のためのネットワークへの参加について

事務局から、グローバルプライバシー執行ネットワーク（Global Privacy Enforcement Network: GPEN）及びアジア太平洋プライバシー機関フォーラム（Asia Pacific Privacy Authorities: APPA）について、個人情報保護委

員会が正式メンバーとして参加することが認められたことについての報告があった。

(4) 議題4：その他

事務局から、第9回委員会において承認した日本私立学校振興・共済事業団における短期給付に関する事務全項目評価書を日本私立学校振興・共済事業団が公表したことについて報告があった。

事務局から第6回委員会の議事概要案について説明があった。原案のとおり了承され、ホームページに掲載することとなった。

以上